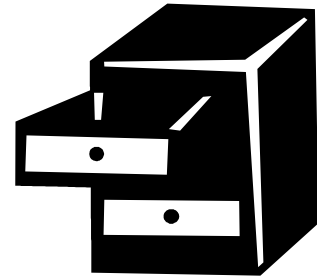


< 地震による家具の転倒に備えて... >

家具転倒防止金具の取付けを無料で行っています。

地震の起きたときに倒れた家具による事故を防ぐため、一世帯につき5台までの家具（冷蔵庫も可）に転倒防止のための金具を無料にて取り付けます。

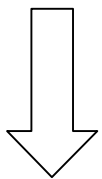


次のいずれかの条件に該当するかが対象者となります。

- 65歳以上の高齢者のみの世帯のかた
- 介護保険で要介護3以上の認定を受けているかた
- 65歳以上で生活保護を受けているかた
- 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障がい者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けているかた

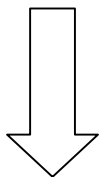
取付けまでの手順

申請書を提出



- ・申請にあたって印鑑が必要です。借家などの場合は、その所有者の同意書も必要となります。
- ・条件に該当するかを審査し、決定（もしくは却下）通知が申請者に送付されます。

取付けの日時を調整



- ・シルバー人材センターから申請者のかたへ連絡が入りますので、実際に取付けを行う日時を決めて頂きます。知人のかたなどが立ち会うことも可能です。取付け日は決定日よりおおよそ2週間～1ヵ月となります。

取付け

- ・シルバー人材センターの登録会員がご自宅に伺い、取付け可能か

調査したうえで家具に金具を取付けます。

- ・ 金具取付けは一世帯5家具（冷蔵庫取付器具およびベルト式器具を用いる場合は5家具中3家具）までとなります。それ以上の数をご希望される場合は、利用者の実費負担となります。

よくあるご質問Q & A

質問：実際にどのような金具を取付けるのですか？

答え：基本的にL字金具を用いて家具を固定させますが、壁の性質上取付けにくい箇所には、ベルト式器具を用いた方法や壁に木材を打ちつけてから金具を取付ける方法があります。

質問：テレビなど家電にも金具は取付けてもらえますか？

答え：家電については、冷蔵庫のみが対象となります。

質問：いったん取付けを行った後に家具を移動する場合は、どうすればよいですか？

答え：市のサービスは取付けを行うまでとさせていただきます。取外す場合は自己処理となります。また、家具転倒防止用金具は、地震に対する万全の対策とはなりませんので、さらなるご用心をお願いいたします。

申請・お問い合わせは...

の条件に該当するかた...長寿課（福社会館1階 番窓口）

電話 23-6147・6174 FAX 23-6520

の条件に該当するかた...障がい福祉課（福社会館1階 番窓口）

電話 23-6113 FAX 25-7650

他にも住宅の耐震に関する相談窓口を設けております。ご希望されるかたは、住宅課耐震促進班（23-6709）へご連絡下さい。